

令和2年度 第11回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和3年2月16日 午前9時30分から

場所 宍粟市役所 3階 庁議室

第11回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和3年2月16日（火） 午前9時30分～午前11時40分
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

西岡章寿	教育長	金本一二	委員
片山繁樹	委員	中山由香里	委員
中田直人	委員		

事務局

大谷奈雅子	教育部長	山本信介	教育部次長
世良繁信	次長兼学校教育課長	中尾善弘	次長兼こども未来課長
西林文隆	次長兼施設整備課長	進藤美穂	教育総務課長
水口恵子	社会教育文化財課長	池本雅彦	学校給食センター所長
小河秀義	市民協働課長	西田征博	人権推進課長
太田雅章	教育総務課副課長		

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

片山委員

6 前回会議録の承認

令和2年度第10回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件
前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の3点について西岡教育長が報告した。

(1) 山崎幼稚園の耐力度調査結果による城下幼稚園への移転について

去る1月27日に、耐力度調査の結果について保護者説明会を開催し、調査の結果「老朽化により園舎が構造上危険な状態である」ということを報告し、山崎幼稚園の場所を城下幼稚園に移して運営すること、また、預かり保育についてもあわせて移転することをお伝えしました。城下幼稚園児と山崎幼稚園児での合同保育とし、園長は兼務とする予定です。詳細につきましては、本日の議案の中で担当課より説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

なお、山崎幼稚園の城下幼稚園への移転につきましては、耐力度調査の結果を含め、2月18日に山崎地区連合自治会役員会で説明させていただく予定となっております。

(2) 学校規模適正化の推進について

伊水・都多小学校区の第4回学校規模適正化に係る地域の委員会を1月22日に開催しました。第5回地域の委員会が2月24日に予定されておりまして、地域の委員会としての方向性を決定していただき、報告書を教育委員会へ提出していただくことになっております。

今後は、新年度に入り地区協議会を発足し、具体の協議を進めていく予定となっております。

(3) 新型コロナウイルス感染症予防対策について

市内の高齢者大学の閉校式を2月と3月に予定しておりましたが、各市民局と協議の上、緊急事態宣言下でもあり、感染予防のため中止としたことを報告させていただきます。

8 議事

議事に入る前に、第20号議案及び第21号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、歳入歳出予算のうち教育に関する部分で、議会の議決を諮るべき事件の議案作成において、教育委員会の意見を聞くこととなっているもので、議会提案前の内容であること、また、第24号議案は、地方自治法第149条の規定に基づき、地方公共団体の長が担任する事務で、議会の議決を経るべき事件の議案で、同じく議会提案前の内容であることから、地方公共団体としての意思形成過程、意思形成の中立性の観点から、いずれも非公開にしたいと教育長が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第20号議案、第21号議案及び第24号議案は協議報告事項終了後の非公開審議が決定された。

9 議事

第22号議案 宍粟市立山崎幼稚園の位置変更について

山崎幼稚園舎については、耐力度調査の結果、「老朽化によって構造上危険な状態である」ことを踏まえ、令和2年度末を以て、園舎の使用を取り止めると判断し、山崎幼稚園を城下幼稚園内に場所を移して運営を行うため、令和3年4月1日より山崎幼稚園の位置を変更することについて議決を求めるものであることを、進藤教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「提案同意」と決定された。

第23号議案 宍粟市立伊水幼稚園及び宍粟市立都多幼稚園の廃止について

伊水幼稚園及び都多幼稚園については、現在、休園中で、令和3年度入園希望者がいない状況の中、この度、蔦沢地区自治会長会より、地域活性化のため伊水幼稚園舎を使用したい団体があるため、両園を閉園することについての要望書が提出された。「園児数減少による休園及び閉園基準」では、総園児数が5名未満の場合、2年間の休園としているが、今後、基準を超える見込みが非常に厳しいことや、地元から活用の要望が出されていることを踏まえ、市としても、地域活性化のため園舎の跡地活用について支援したいと考えており、伊水幼稚園及び都多幼稚園を廃止することについて議決を求めるものであることを、進藤教育総務課長が説明した。審議の結果、全員「提案同意」と決定された。

第25号議案 令和3年度「宍粟の教育」について

令和3年度の宍粟市の教育を実施するにあたり、教育方針を定める必要があることを、世良次長兼学校教育課長が説明した。

審議の結果、全員「提案同意」と決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

「宍粟の教育」における就学前教育のところ、前回の案では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」という表記であったのが、今回、「幼児期において育みたい3つの資質・能力」という表記に修正されている。修正された理由についてお伺いする。

(中尾次長兼こども未来課長)

国が示している指針の中に、3つの柱と姿が一体的に表記されており、今回、市民の方にわかりやすく伝えていくという中で、「3つの資質・能力」の方が、保育者も含めてわかりやすいのではということで修正を行っている。

(片山委員)

「3つの柱」ということについては、就学前、小学校、中学校、高校まで含めた縦の柱ということで、すべてのところへ繋がっている。就学前教育の特質というところで、こう記述することになると、学校教育の部分についても3つの柱を明記していかなければならないし、それを縦に貫くような形としていく必要があると考える。どちらかといえば、ここでは具体的に就学前の「10の姿」が大切になってくるのではないかと思う。

(中尾次長兼こども未来課長)

編集委員会において、就学前の教育保育に実際に携わっている先生方に検討していただく中で、この表記に修正させていただいた。「10の姿」については、教育要領の改訂後、本当に大切にしている部分であり、研修や教育保育計画の中で今後も大切に、小学校の教育へ繋げていくということに関して委員ご意見のとおり認識しており、表記については、再度検討させていただく。

(中田委員)

「宍粟の教育」で前回意見させていただいた2点について、1点目、新型コロナウイルス感染防止対策について、何らかの記述が必要ではということで、まず教育長のごあいさつの中でも触れられ、就学前教育、学校教育及び社会教育の全般にわたって、市民の方々にわかりやす

い形で書かれていると感じた。2点目、小中一貫教育について、先進的な取組を令和3年度から一宮北小・中学校で、併設型の小中一貫校をスタートされるということで、例えばコラムのような形で「宍粟の教育」に学校名を明記してはということ意見を意見させていただいていたが、市民の方々が小中一貫教育にも関心を持っていただくということで、事務局としては、「9年間を通した教育課程を編成」という文言で整理されたのかなというふうに考えてよいのか、そのあたりについてお伺いしたい。

(世良次長兼学校教育課長)

編集委員会において検討する中で、このような形での表現の方が簡潔で分かりやすいのではということであった。また、学校名についても、今後一貫校が増えていくとともに、これは普遍的なものではないため、このような表現の方が、市民の方々に訴える力も強いのではと考えている。

10 協議報告事項

(1) 伊水・都多小学校区 学校規模適正化推進状況について

資料1「伊水・都多小学校区 学校規模適正化推進状況について」により、進藤教育総務課長が説明した。

(2) 通学路交通安全対策の状況について（平成26年度～令和2年度）

資料2「R2宍粟市内通学路対策一覧（R3.1.29現在）」等により、進藤教育総務課長が説明した。

(3) 令和2年度卒業（卒園）式、令和3年度入学式について

資料3「令和2年度 卒業式の出席者について」等により、世良次長兼学校教育課長が説明した。

(4) 宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について（令和2年度2学期）

資料4「宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について（令和2年度8月～12月）」により、世良次長兼学校教育課長が説明した。

(5) 学校給食における異物混入状況及び対策について

資料5「令和2年度 学校給食センター異物混入状況及び対策について（1月）」により、池本学校給食センター所長が説明した。

(6) 令和3年度宍粟市役所組織図について

資料6「令和3年度 宍粟市役所組織図」により、山本次長が説明した。

(7) その他

令和3年度宍粟市さつきマラソン大会について、令和3年4月18日に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実行委員会において中止を決定したこと、また、

さつきマラソン大会の代替事業を別途検討することとしたことを小河市民協働課長が口頭により説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

いじめ事案の報告について、これまでの教師の気づきや児童生徒からの訴えの件数がもう少し増えればという思いであったが、今回の報告において、その割合が増えており、いじめに対する問題意識の高まりが見られているのではと感じている。

11 次回会議の招集について

令和3年3月16日（火）午後1時30分から、令和2年度第12回宍粟市教育委員会を開催するとした。

12 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前11時40分終了